平成 19 年 9 月 13 日

各　位

会社名　グッドウィル･グループ株式会社
代表者名　代表取締役会長　兼 CEO　折口　雅博
（コード番号 4723　東証第一部）
問合せ先　執行役員　広報IR部長　大迫　一生
（TEL.　03-3405-9262）

株式会社コムスンの在宅介護事業「在宅系サービス」の会社分割による事業移行に関するお知らせ

当社子会社である株式会社コムスン（以下コムスン）は、平成 19 年 9 月 13 日開催の取締役会において、鳥取県における在宅介護事業「在宅系サービス」を会社分割し、株式会社ハピネライフケア（以下ハピネ）の子会社となる受け皿会社に承継させる事を決定致しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

１．　会社分割の目的

コムスンは、既に開示しておりますとおり、平成 19 年 7 月 31 日公表の事業移行計画に基づき介護事業の承継を進めて参りましたが、このうち在宅介護事業については、第三者委員会の意見に基づき、全国 47 都道府県別に承継先を選定し、事業移行についての協議を行う事としておりました。この度、第三者委員会より鳥取県における承継先としてハピネが適当であるとの意見が出されたため、かかる意見を最大限尊重し、ハピネと協議した結果、ハピネの子会社となる受け皿会社に対し､会社分割の方法により鳥取県の在宅系サービス事業を承継させる事としたものであります。これにより、鳥取県における在宅系サービス事業のコムスン利用者の意向が尊重され、確実にサービスが承継される事、また、同事業に従事するコムスン従業員の意向も尊重され、円滑に雇用が継続されます。

２．　会社分割の概要

⑴　対象事業（介護予防を含む）

・居宅介護支援事業・訪問介護サービス事業（移送サービスを含む）
・通所介護事業・小規模多機能型居宅介護事業・障害者自立支援事業・地域支援事業

⑵　事業移行スキーム

①　コムスンは、鳥取県における在宅系サービス事業を、承継するために設立された下記の受け皿会社の全株式を、ハピネへ 1 円にて譲渡します。

② 次に、コムスンは、この受け皿会社に吸収分割の方法にて承継させる（以下本会社分割）旨の分割契約を締結します。

③ 本会社分割の効力発生日を以って受け皿会社に承継され、コムスンはその対価として、受け皿会社より現金の交付を受けます。

※受け皿会社（承継会社）

承継会社名
株式会社ハピネライフケア鳥取

※受け皿会社は株式譲渡実行後、商号及び代表者の変更を行ないます。

なお、このたび事業移行にあたって上記のようなスキームを採用したのは、主に以下の理由によるものです。

① 会社分割は、在宅系サービス事業に関する権利義務を包括的に承継させるものであり、権利義務ごとに個別の移転行為を要する事業譲渡と比較して、在宅系サービス事業をより円滑に承継させる事ができる事。

② 移行先が在宅系サービス事業の運営のため新たに認可取得の申請及び届出等の手続を行うにあたり、会社分割によって新たに会社を設立する新設分割の方法の場合、当該分割の効力発生日以降にかかる手続を行う事ができるのに対し、あらかじめ設立された受け皿会社に事業を承継させる吸収分割の方法の場合、受け皿会社の設立後であれば分割の効力発生日前にかかる手続を行う事ができるため、後者の方がより迅速に事業を承継させる事ができる事。

３． 会社分割（吸収分割）の日程

分割契約等承認取締役会（コムスン）	平成 19 年 9 月 13 日
受け皿会社の株式譲渡契約締結日	平成 19 年 9 月 13 日
受け皿会社の株式譲渡実行日	平成 19 年 9 月 13 日
分割契約締結日	平成 19 年 9 月 13 日
分割契約承認株主総会（コムスン）	平成 19 年 10 月 22 日（予定）
会社分割の効力発生日	平成 19 年 11 月 1 日（予定）
分割登記	平成 19 年 11 月 1 日（予定）

４． 分割方式

コムスンを分割会社とし、受け皿会社を承継会社とする吸収分割です。

５． 株式の割当て

受け皿会社は、本会社分割に際して、株式の割当ては行いません。

６．　分割交付金

受け皿会社は、本会社分割に際し、コムスンに対し、総額金 100 百万円の現金交付を行います。（※詳細は下記に記載のとおり）

かかる分割交付金の額を決定するにあたり、鳥取県の在宅系サービス事業の純資産および類似会社の分析を基に金額を算定しております。

ハピネ側の提示を受けて、コムスンは在宅系サービス事業の平成 19 年 6 月期の業績をもとに、提示金額の妥当性を検討致しました。

分割交付金の決定においては、上記に従い、両社間で交渉と協議を重ねた上で合意に至ったものです。

都道府県名	承継会社名	譲渡価額
鳥取県	株式会社ハピネライフケア鳥取	100 百万円

７．　受け皿会社が承継する権利義務

受け皿会社は、効力発生日において、別途分割契約書に定める在宅系サービス事業に属する資産、負債、契約上の地位及びこれらの契約に基づく権利義務並びに在宅系サービス事業に主として従事する全従業員を承継します。

８．　債務履行の見込み

承継会社及び分割会社が分割後にそれぞれ負担する債務については、いずれも履行の見込みに問題はないものと判断しております。

⑴　分割する事業部門の概要

①　経営成績

鳥取県在宅介護事業

都道府県名	平成 19 年 6 月期在宅介護事業	
	売上高	営業利益
鳥取県	226 百万円	32 百万円

※業績数値については、本社及び支社の費用を除いた支店ベースになります。

②　資産及び負債の状況

分割する県別在宅介護事業部門の資産と負債額につきましては、現在集計中であり、確定次第発表致します。

⑵　承継会社の状況（株式譲渡により異動する子会社）

①株式会社ハピネライフケア鳥取

商　　号	株式会社ハピネライフケア鳥取 （旧商号：コムスン鳥取事業承継株式会社）
事　業　内　容	在宅介護事業
設　立　年　月　日	平成 19 年 8 月 31 日
本　店　所　在　地	東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
代表者の役職・氏名	代表取締役　太田　喜弘
資　　本　　金	1 円
決　　算　　期	3 月 31 日
発行済み株式数	1 株
大株主及び持株比率	株式会社ハピネライフケア 100%
総　　資　　産	1 円

※受け皿会社は株式譲渡実行後、商号及び代表者の変更を行ないます。

９．　会社分割後のコムスンの状況

商　　号	株式会社コムスン
事　業　内　容	在宅介護、施設介護、シニアレジデンス
本　店　所　在　地	東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　樋口　公一
資　　本　　金	14,148 百万円
決　　算　　期	6 月 30 日
会計処理の概要	移転する資産と負債との簿価との差額と、承継会社から受領した対価との差額を特別損益として計上致します。
分割による業績への影響の見通し	現在、集計中であり、確定次第発表致します。

１０．　業績に与える影響について

業績に与える影響につきましては、確定次第発表致します。

１１．　当事会社概要

商号	株式会社コムスン		株式会社ハピネライフケア （承継会社の完全親会社）	
事業内容	在宅介護 施設介護 シニアレジデンス		介護サービス事業	
設立年月日	昭和 63 年		昭和 63 年 9 月 20 日	
本店所在地	東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号		鳥取県米子市久米町 200 番地	
代表者の氏名	樋口　公一		白﨑　朝宏	
資本金	14,148 百万円		32 百万円	
発行済株式総数	3,773,500 株		652 株	
純資産	△5,159 百万円		474 百万円	
総資産	61,563 百万円		2,116 百万円	
決算期	6 月 30 日		3 月 31 日	
従業員数	23,765 名（臨時従業員含む）		230 名	
主要取引先	各地方自治体等		各地方自治体等	
大株主及び持株比率	グッドウィル・グループ 株式会社	100.00%	白崎　朝宏　他一族	100.00%
主要取引銀行	商工組合中央金庫		鳥取銀行 山陰合同銀行 島根銀行 三菱東京 UFJ 銀行	
当事会社の関係	資本関係	当該事項はありません。		
	人的関係	当該事項はありません。		
	取引関係	当該事項はありません。		
	関連当事社への該当状況	当該事項はありません。		

１２．　最近 3 決算期間の業績（単位：百万円）

	株式会社コムスン			株式会社ハピネライフケア		
決　算　期	17 年 6 月期	18 年 6 月期	19 年 6 月期	17 年 3 月期	18 年 3 月期	19 年 3 月期
売　上　高	50,911	63,855	68,156	1,204	1,271	1,301
営業利益	1,716	2,670	△4,109	205	194	112
経常利益	1,560	2,586	△4,079	177	164	100
当期純利益	1,158	1,469	△11,282	101	58	24
総　資　産	23,384	47,407	61,563	1,835	1,899	2,116
純　資　産	4,653	6,123	△5,159	390	449	474
1 株当たり配当金（円）	-	-	-	-	-	-

以上